

令和7年5月28日、右京区保護司会の保護司等が来庁され、京都保護観察所の敷地内に、更生保護のシンボルフラワーであるひまわりの苗約60本を植えいただきました。

青少年が太陽に向かって咲くひまわりのように明るく強く成長してほしいと願いをこめて、成長を見守りたいと思います。

